

佐賀県有明水産振興センターにおける研究費の管理運営体制について

佐賀県有明水産振興センター所長

佐賀県有明水産振興センターでは、研究費（国等の競争的資金などの公的研究費を含む。以下同じ。）の執行について、地方自治法、佐賀県財務規則、県の予算制度、佐賀県コンプライアンス基本方針等に基づき適正に行っていますが、当センターにおける研究費の適正な管理の更なる充実を図るため、文部科学省・農林水産省の「研究機関における公的研究費の管理監督のガイドライン（実施基準）」（H19.2.15 文部科学省科学技術・学術政策局長通知 H26.2.18 改正）（H19.10.1 農林水産省農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官連名通知 H26.12.18 改正）に基づき、研究費の管理・運営体制を定めました。

【佐賀県有明水産振興センターの運営・管理責任者】は次のとおりです。

- 1 最高管理責任者：佐賀県有明水産振興センター所長
（機関全体を統括し、研究費の管理・運営について最終責任を負う者）
- 2 統括管理責任者：佐賀県有明水産振興センター副所長
（最高管理責任者を補佐し、研究費の管理・運営について機関全体を統括する指導責任と権限を持つ者、コンプライアンス教育を実施する者）
- 3 コンプライアンス推進責任者：佐賀県有明水産振興センター総務課長
（統括管理責任者の指示の下、研究費の管理・運営の実施状況の確認と指導を実施する者）

【事務処理手続に関する相談受付窓口】は次のとおりです。

- ◇ 佐賀県有明水産振興センター総務課
〒849-0313
佐賀県小城市芦刈町永田2753-2
電 話：0952-66-2000 F A X：0952-66-4443
電子メール：ariakesenta@pref.saga.lg.jp

【研究費の不正使用等に関する相談・通報受付窓口】は次のとおりです。

- ◇ 佐賀県農林水産部農政企画課企画担当
〒840-8570
佐賀県佐賀市城内1-1-59
電 話：0952-25-7257 F A X：0952-25-7290
電子メール：nouseikikaku@pref.saga.lg.jp
- ◇ 佐賀県ほっとライン（公益通報制度）
<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00320108/index.html>
県職員が、その仕事をするにあたって、法令違反など県民の信頼を損なうようなことをしている等の事実がある場合、そのことを相談・通報していただける窓口です。具体的には弁護士が窓口になります。

県民窓口

〒840-0825

佐賀市中央本町1番10号 ニュー寺元ビル三階

松尾弘志法律事務所 松尾弘志弁護士

電子メール：k-hotline@pref.saga.lg.jp

○封書での通報の場合は、封筒に「親展」「公益通報」と朱書きしてください。

○電子メールでの通報の場合は、メールの件名に「公益通報」と記載してください。

(メールは松尾弁護士のみが受信します。メールの件名に「公益通報」の記載がない場合、通報メールと確認できないことがありますので必ず記入ください。)

県庁ほっとラインに関するお問い合わせ先

〒840-8570

佐賀県佐賀市城内1-1-59

佐賀県総務部 人事課

電話：0952-25-7011

FAX：0952-25-7291

電子メール：jinji@pref.saga.lg.jp

※ 通報の様式は特にありません。ただし、通報にあたっては、相談・通報される方の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究担当、不正行為及び不正行為の態様、不正とする根拠等について確認させていただくとともに、調査に当たってご協力を求める場合があります。

なお、告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします